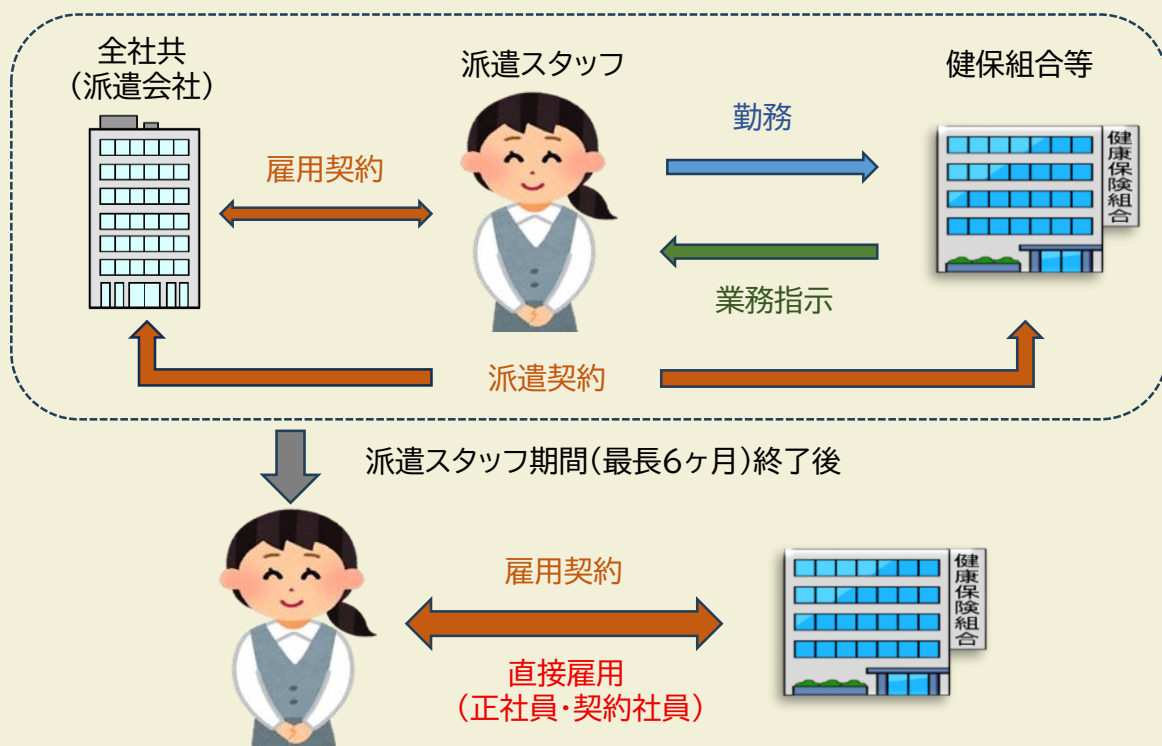


一般財団法人全国社会保険共済会（全社共）は、健康保険組合等を対象とした
人材派遣サービスを行っています。

「実際に働いてから決めたい」
「正社員として長く働きたい」と思っている方
紹介予定派遣 登録者募集中

紹介予定派遣とは、正社員・契約社員といった「直接雇用」へ移行することを前提に、一定期間派遣として働く制度です。最長6ヶ月の派遣期間を経て、派遣スタッフと会社の双方が合意すれば直接雇用に移ります。



最長6ヶ月実際の業務を体験できるため、業務内容や職場の雰囲気
自分に合っているかを見極めることができます。

お問い合わせ（HPまたは電話から）

<https://www.zenshakyo.org>

電話 03-3253-6500（平日9:00～17:00）

一般財団法人 全国社会保険共済会

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-5 神田大木ビル

（労働者派遣事業許可番号：派13-316570 ・ 有料職業紹介事業許可番号：13-コ-317871）



健康保険や年金など社会保険にかかわる仕事がしたいと考えている方、次のようなメリットがある当会の紹介予定派遣に登録しませんか。

◆**メリット1 自分にあった会社が見極められる**

最長6ヶ月実際の業務を体験できるため、業務内容や職場の雰囲気が自分に合っているかを見極めることができます。自分に合わないなと感じたら派遣契約終了時に自分から辞退することもできます。

◆**メリット2 就職活動の手間や時間を減らせる**

転職活動には、求人を探すという手間や時間がかかります。紹介予定派遣では当会が直接求人を紹介するので、手間や時間のロスを減らせます。

◆**メリット3 実務未経験・経験が浅い方でも仕事に就きやすい**

まずは正社員よりもハードルが低い派遣社員として勤務するので、やる気はあるけど業務経験が浅い方や実務経験がない方でも、希望する仕事に就ける可能性があります。

【登録から派遣開始、その後の直接雇用までの流れ】

- ①ウェブサイトまたは電話から仮登録してください。仮登録はこちらから ——>
- ②当会から登録会のご案内をいたします。
- ③当会へお越しいただき、面談・登録をいたします。当日、本人確認書類(運転免許証など)、履歴書、職務経歴書をご持参ください。
- ④派遣先を紹介いたします。
- ⑤希望する派遣先での面接や筆記試験等があります。
- ⑥当会から採否を連絡します。
- ⑦当会と雇用契約を結び、派遣先で勤務を開始します。
- ⑧派遣期間中に派遣先から当会に直接雇用の可否の連絡があります。
- ⑨当会から直接雇用の意志確認をします。
- ⑩派遣先と雇用契約(正社員・契約社員など)を結び、直接雇用となります。



一般財団法人 全国社会保険共済会(全社共)の概要

設 立	昭和46年4月8日(平成24年4月1日 一般財団法人へ移行)
所 在 地	東京都千代田区神田鍛冶町 3-3-5 神田大木ビル 8 階
基本財産	30億円
設立目的	社会保険制度の普及、発展に寄与するため必要な事業を行うとともに、これら社会保険の被保険者並びに社会保険事業に従事する職員の福祉の増進に寄与することを目的とする。併せて、厚生年金保険被保険者に対する住宅資金貸付に係る債権の管理回収等を行う。
事業概況	◇年金住宅融資事業(債権の管理・回収) ◇グループ保険(団体定期保険)事業 ◇ライフプラン総合支援事業 ・ウェブサイト「全社共ライフサポートねっと」による情報提供 ・シニアライフセミナーの開催 ◇その他事業 ・子育て支援事業、カルチャー講座の斡旋事業、あんしん葬祭サービス事業、人材派遣事業、有料職業紹介事業、損害保険代理店事業